

# 業 務 仕 様 書

## 1. 業 務 名 県有地売払いに関する新聞折込広告作成及び折込業務委託

## 2. 業務内容及び履行期日

- (1) 前回作成のチラシを参考に、教育総務課が指示する掲載物件一覧表、入札会場案内図、土地建物等情報、周辺図及び写真をもとに広告チラシを作成のうえ、指定する日の新聞の朝刊に折り込む。

期日：1回目 令和5年 12月8日（金）

2回目 令和5年 12月23日（土）

なお、チラシの版は、1回目及び2回目で同じものとする。

- (2) 各土地及び建物等の情報については、教育総務課が示す物件内容をできる限り詳細に書き込むこととする。

- (3) 周辺図の作成（必要に応じ）

周辺図は、物件の位置が特定できる最寄駅、バス停留所、施設等を記載する。

- (4) 作成したチラシの著作権は、佐賀県に属するものとし、チラシ及び成果物の電子データ（PDF形式等）を提出する。（原則として電子メール）

- (5) 写真、周辺図、入札会場案内図等について

① 各物件の写真については、教育総務課から写真データを提供するため、写真撮影の必要はない。

② 一部の周辺図及び入札会場案内図についても資産活用課から提供する。

- (6) チラシ校正は、教育総務課が別に示すスケジュールを参考に、3回以上行うこととする。

## 3. 折込みを行う新聞

佐賀新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、西日本新聞

## 4. 折込部数及び地区

折込部数 369,930 部

(184,965 部×2回)

部数及び地区の内訳は、別紙「地区毎折込部数一覧」のとおり

※なお、別途750部を令和5年12月6日（水）17時までに教育総務課へ納入すること。

## 5. 新聞折込広告の規格等

B4判両面印刷（表4色、裏4色）とし、使用する用紙は、原則再生コート紙B

判 61 k g 以上（グリーン購入法に適合する用紙）で、バイオマスを含有したインク（大豆インク等）を使用すること。

なお、上記 4 に定める納入の際に、グリーン購入法に適合した用紙であることを証明できる書類（メーカーの出荷証明書等）を併せて提出すること。

#### 6. 掲載する物件及び内容等

別紙「掲載物件一覧表」のとおり

#### 7. 検査確認

##### (1) 別途納入するチラシについて

上記 4 に記載する納入期限までに、教育総務課職員立会いのもと、教育総務課で納入確認を行う。

##### (2) 新聞折込について

別紙折込状況報告書によりチラシ折込の確認を行った後、各折込実施後 5 日以内に教育総務課へ提出することとする。

#### 8. 代金支払

代金については、上記 7 の検査に合格したのち、適正な請求書を受理した日から 30 日以内に支払うものとする。

#### 9. 入札書の記載

入札書の記載にあたっては、折込料を含んだ金額とし、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

新聞折込広告チラシ 地域毎折込部数一覧(令和6年1月入札用)

市町名	佐賀新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	西日本新聞	計	売出件数
佐賀市	50,115	3,665	525	5,145	760	60,210	
神崎市	6,235			580		6,815	
神埼郡 (吉野ヶ里町)	2,215			1,200		3,415	
三養基郡	3,035	675	125	1,610	3,620	9,065	
鳥栖市	1,960	1,235	395	2,615	5,975	12,180	1
小城市	9,005			980		9,985	1
多久市	4,075	140	595			4,810	
武雄市	10,025			750		10,775	
杵島郡	9,165			380		9,545	1
鹿島市	7,010					7,010	
藤津郡 (太良町)	1,940					1,940	
嬉野市	3,940			900	1,265	6,105	
伊万里市	8,755	945		1,155	1,295	12,150	2
西松浦郡 (有田町)	2,795			550	1,495	4,840	
唐津市	12,790	1,480	2,770	2,680	5,235	24,955	2
東松浦郡	1,165					1,165	
合 計	134,225	8,140	4,410	18,545	19,645	184,965	7

折込部数計

$$184,965部 \times 2回 = 369,930部$$

別途納入

750部

印刷部数合計

$$369,930部 + 750部 = 370,680部$$

## 折込状況報告書

市町名	佐賀新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	西日本新聞	計	売出件数
佐賀市	50,115	3,665	525	5,145	760	60,210	
神崎市	6,235			580		6,815	
神埼郡 (吉野ヶ里町)	2,215			1,200		3,415	
三養基郡	3,035	675	125	1,610	3,620	9,065	
鳥栖市	1,960	1,235	395	2,615	5,975	12,180	1
小城市	9,005			980		9,985	1
多久市	4,075	140	595			4,810	
武雄市	10,025			750		10,775	
杵島郡	9,165			380		9,545	1
鹿島市	7,010					7,010	
藤津郡 (太良町)	1,940					1,940	
嬉野市	3,940			900	1,265	6,105	
伊万里市	8,755	945		1,155	1,295	12,150	2
西松浦郡 (有田町)	2,795			550	1,495	4,840	
唐津市	12,790	1,480	2,770	2,680	5,235	24,955	2
東松浦郡	1,165					1,165	
合 計	134,225	8,140	4,410	18,545	19,645	184,965	7

佐賀県収支等命令者

令和5年12月8日(金)に行った新聞折込の実績について、上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

住 所

---

氏 名

---

## 折込状況報告書

市町名	佐賀新聞	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	西日本新聞	計	売出件数
佐賀市	50,115	3,665	525	5,145	760	60,210	
神埼市	6,235			580		6,815	
神埼郡 (吉野ヶ里町)	2,215			1,200		3,415	
三養基郡	3,035	675	125	1,610	3,620	9,065	
鳥栖市	1,960	1,235	395	2,615	5,975	12,180	1
小城市	9,005			980		9,985	1
多久市	4,075	140	595			4,810	
武雄市	10,025			750		10,775	
杵島郡	9,165			380		9,545	1
鹿島市	7,010					7,010	
藤津郡 (太良町)	1,940					1,940	
嬉野市	3,940			900	1,265	6,105	
伊万里市	8,755	945		1,155	1,295	12,150	2
西松浦郡 (有田町)	2,795			550	1,495	4,840	
唐津市	12,790	1,480	2,770	2,680	5,235	24,955	2
東松浦郡	1,165					1,165	
合 計	134,225	8,140	4,410	18,545	19,645	184,965	7

佐賀県収支等命令者

令和5年12月23日(土)に行った新聞折込の実績について、上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

住 所

---

氏 名

---